

会 議 録

会 議 の 名 称	第 3 回行田市人権施策推進審議会
開 催 日 時	平成 3 0 年 1 1 月 1 3 日（火） 開会；1 3 時 3 0 分・閉会；1 4 時 5 5 分
開 催 場 所	行田市役所 3 0 5 会議室
出席者（委員） 氏 名	島田英男、松本忠夫、大野久江、木村友子、山崎孝子、 佐々木久二、永野修之、島田ユミ子、高鳥和子、高橋榮美、 松岡洋行
欠席者（委員） 氏 名	小暮福三、清水威男、中居武司
事 務 局	荻原学校教育部次長兼学校教育課長、村上主幹、 加村主幹、岡部主査、 内田総務部次長兼人権推進課長、松本主査、杉山主任
会 議 内 容	（１）行田市人権施策推進基本方針（案）について （２）行田市人権教育基本方針（案）について （３）行田市同和行政基本方針（案）について （４）行田市同和教育基本方針（案）について （５）行田市人権・同和行政及び人権・同和教育実施計画（案） について （６）その他
会 議 資 料	・ 第 3 回行田市人権施策推進審議会次第 ・ 行田市人権施策推進審議会委員名簿 ・ 第 3 回行田市人権施策推進審議会座席配置表 ・ 各委員からの基本方針に対するご意見一覧表 ・ 「議題（１）」行田市人権施策推進基本方針 新旧対照表 ・ 「議題（２）」行田市人権教育基本方針 新旧対照表 ・ 「議題（３）」行田市同和行政基本方針 新旧対照表 ・ 「議題（４）」行田市同和教育基本方針 新旧対照表 ・ 「議題（５）」行田市人権・同和行政及び人権・同和教育実施計画（案）

その他必要 事項	なし
-------------	----

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	1 開会 2 あいさつ 永野会長 3 議題 次に、議題に入るが、行田市人権施策推進審議会条例第6条第1項で「会議は、会長が議長となる。」と規定されている。会長に議長をお願いする。
議長	規定に基づき、しばらくの間、議長を務める。委員の皆様のご協力をお願いする。 それでは、議事に入る。 初めに、「(1) 行田市人権施策推進基本方針（案）について」を事務局に説明を求める。
事務局	（資料「各委員からの基本方針に対するご意見一覧表」、「行田市人権施策推進基本方針 新旧対照表」及び「行田市人権教育基本方針 新旧対照表」により説明。）
議長	事務局の説明に対し、何かご意見、ご質問はあるか。 （意見、質問なし）
議長	次に、「(2) 行田市人権教育基本方針（案）について」を事務局に説明を求める。
事務局	（資料「行田市人権教育基本方針 新旧対照表」により説明。）
議長	事務局の説明に対し、何かご意見、ご質問はあるか。
松岡委員	資料15ページの「9 災害時における人権への配慮」の「(1) 現状と課題」の文中に「市民一人ひとり」とあるが、「人権施策推進基本方針」では「市民の一人ひとり」とされており、表現が統一されていない。統一したほうが良いのではないか。
事務局	「市民一人ひとり」と表現を統一する。
議長	他に、何かご意見、ご質問はあるか。
山崎委員	資料16ページで「性同一性障害」の項目を削除しており、1

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	5 ページに「性的少数者の人権問題」という項目を追加している。 「性的少数者」という表現より「性同一性障害」という表現のほうが、市民が分かりやすいと考える。市はどう考えているのか。
議長	近年は、埼玉県が実施する研修においても、「性同一性障害」に限定せず、「L G B T などの性的少数者」に関するものをテーマにしている。また、最近はニュースなどでも「L G B T」に関するものが取り上げられている。こうしたことから、本市基本方針では、「性同一性障害」ではなく、包括した表現である「性的少数者」として記載するものである。
議長	他に、何かご意見、ご質問はあるか。 （意見、質問なし）
議長	次に、「（３）行田市同和行政基本方針（案）について」を事務局に説明を求める。
事務局	（資料「行田市同和行政基本方針 新旧対照表」により説明。）
議長	事務局の説明に対し、何かご意見、ご質問はあるか。 （意見、質問なし）
議長	次に、「（４）行田市同和教育基本方針（案）について」を事務局に説明を求める。
事務局	（資料「行田市同和教育基本方針 新旧対照表」により説明。）
議長	事務局の説明に対し、何かご意見、ご質問はあるか。 （意見、質問なし）
議長	次に、「（５）行田市人権・同和行政及び人権・同和教育実施計画（案）について」を事務局に説明を求める。
事務局	（資料「行田市人権・同和行政及び人権・同和教育実施計画（案）」により説明。）
議長	事務局の説明に対し、何かご意見、ご質問はあるか。
山崎委員	2 ページの 1 番上「⑤校内人権教育教職員研修会」の担当欄については「学校教育課、各学校」と記載されているが、3 ページ「③各小中学校の取組「行田市の人権教育」の発行」については

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局 議長 松岡委員	「各学校、学校教育課」と記載されている。「各学校、学校教育課」の順で記載したほうが、市民が分かりやすいと考える。表記を統一しないのか。 担当欄については、より主体的に取り組む部署を上に記載している。例えば、「学校教育課、各学校」という表記については、「学校教育課」が主担当ということである。そのため、現状のままとしたい。 他に、何かご意見、ご質問はあるか。 2 か所について意見がある。 まず、1 か所目は、資料 1 ページの「Ⅱ 計画の目標」について、「人権感覚のあふれた」という表現があるが、「人権感覚にあふれた」という表現のほうが適切かと思う。また、この文章の後半部分については、読点が 1 か所も無く読み難い。読点を追加したほうが良いのではないか。 次に 2 か所目は、資料 1 0 ページの「④集会所利用の促進」について、目的欄に「老若男女関係なく」を追加している。同じページの「③集会所における各種学級の開設」においても、同様の「地域住民の文化活動の推進と交流を図る」とされており、区別する意図で「老若男女関係なく」を追加したのか。
事務局 議長	まず、1 か所目については、委員ご指摘のとおり表現を修正するとともに、読点についても追加することとする。 次に 2 か所目については、現行計画の内容欄に「各種講座の開催」と「集会所子ども会」の記載があつものを、「各種講座」に「大人」も「子ども」も関わっているとの考えに基づき、今回、「子ども」だけ書き出すことをやめ、「集会所子ども会」を削除することとした。これに関連して、「各種講座」に「大人」も「子ども」もいるという意味で、「老若男女」を追加したものである。削除しても問題はないものと考えているが、検討させていただきたい。 他に、何かご意見、ご質問はあるか。

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
山崎委員	資料 7 ページの「⑧国・県等の主催事業への参加」の内容欄について、「県民の集い」を削除し、「ヒューマンスクウェア」を追加している。市民にとって分かりやすい表現となるよう、「ヒューマンスクウェア（県民の集い）」としてはどうか。
事務局	委員ご指摘のとおり、表現を分かりやすくすることは必要である。ご指摘のとおり修正したい。
議長	他に、何かご意見、ご質問はあるか。 (意見、質問なし)
議長	次に、「(6) その他」について、事務局に説明を求める。
事務局	今後の流れについて、説明させていただく。第 1 回審議会で説明させていただいたが、今年度の審議会は、3 回開催することとしており、本日の第 3 回をもって最後となる。これまでにご審議いただいたご意見をもとに、これから完成版を作成する。完成版については、1 2 月中に各委員さんに郵送したいと考えている。
議長	事務局の説明に対し、何かご意見、ご質問はあるか。 (意見、質問なし)
議長	以上をもって、本日の議事は終了した。ご協力ありがとうございます。これをもって、議長の職を解かせていただく。
司会	7 閉会